

## 第17回 医の倫理委員会議事概要

日時 令和4年3月8日(火) 午前10時～10時45分  
場所 Zoomによるオンライン開催  
出席者 議事1：17名中13名の委員が出席(自然科学の有識者7名、人文・社会科学の有識者4名、一般の立場2名)  
議事2：17名中14名の委員が出席(自然科学の有識者7名、人文・社会科学の有識者5名、一般の立場2名)

### 議事

1. 新規使用計画「新規材料・デバイスを用いたブラストイド作製法に関する研究」(ES3-29) 使用責任者：亀井 謙一郎 准教授(高等研究院物質-細胞統合システム拠点)の審査について

亀井准教授の新規使用計画について、ウイルス・再生医科学研究所長より審査の依頼を受け、本委員会内規に基づき審議を行った。

審議の結果、使用の方法にマーカー遺伝子の名称の追記を求めること、外国産ヒトES細胞株の契約書について締結済みの写しからひな形に差替えを求めること、及び提出された書類の確認については委員長に一任することを決定した。

なお、使用計画に従事する研究者について、「ヒトES細胞の使用に関する指針(平成31年4月1日告示)」に即した倫理研修会を受講するよう依頼した。

### 2. その他

委員より、倫理研修会の受講頻度を委員会の内規等に定めた方が良いとの意見が出され、今後、検討することが確認された。

以上、閉会。